

令和5年5月8日

保護者の皆様へ

かほく市立高松中学校  
校長 塚田 秀和  
(公印省略)

## 5月8日以降の新型コロナウィルス感染症への対応について

日頃より本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染症が、令和5年5月8日付けで、5類感染症に移行することが決まりました。このことを受け、下記のとおり、学校における感染防止の取組について実施しますので、ご確認ください。

なお、今後感染が流行した場合には、一時的に従前の対応をお願いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 マスクの着用

- ・マスクの着脱については、個人の判断とします。ただし、保健体育の授業や部活動等で体を動かす場合はマスクを取る指導をします。

#### 2 健康観察

- ・4月以降と同様に、コドモンによる検温結果の連絡は必要ありませんが、引き続きご家庭での健康状態の把握をお願いします。

#### 3 換気、手洗い等の手指衛生

- ・基本的な感染症対策として、換気の確保、手洗い等の手指衛生については、引き続き、徹底します。

#### 4 欠席、出席停止等

- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、医療機関で受診するなど、無理をせず自宅で休養してください。感染が判明した場合は、出席停止となりますが、それ以外は欠席となります。
- ・感染した場合の出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。
- ・生徒本人が新型コロナウィルスに感染した場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。（TEL 281-0221）

※ 新型コロナウィルスに感染している疑いがある場合や、感染する恐れがある場合、または不明な点や心配な点がありましたら、遠慮なく学校へ相談ください。